平成27年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域·職域連携推進部会 議 事 録

1 日 時: 平成27年10月22日(木) 午後1時00分~午後2時34分

2 場 所: 千葉市総合保健医療センター 2階「健康学習室」

3 出席者: (委員・臨時委員・オブザーバー)

河野委員、菰田臨時委員、清水委員、志村委員、杉崎委員、須藤オブザーバー、 関口臨時委員、中村委員、西本臨時委員、能川臨時委員、平野臨時委員、 村田臨時委員、村山委員、山口臨時委員、山田臨時委員、和田委員 (事務局)

加瀬健康部長、福田健康支援課長、今泉健康保険課長、 井上こころの健康センター所長、山﨑緑保健福祉センター健康課長、 石川健康支援課検診推進担当課長、鈴木健康支援課長補佐

4 議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選任について
- (2) 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて
- (3) 地域保健と職域保健の連携による実践について
- (4) 千葉市健康づくり推進事業所の認証について
- (5) その他

5 議事の概要

- (1) 部会長及び副部会長の選任について 委員の互選により、中村委員が部会長に、河野委員が副部会長に選任された。
- (2) 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて 本部会の重点取り組み項目(「健診(特定健診、がん検診等含む)受診率向上・健康づくり対策」「メンタルヘルス(自殺対策を含む)対策」「受動喫煙防止対策」)について、各所属で取り組んでいる事業内容等の情報を共有した。
- (3) 地域保健と職域保健の連携による実践について 地域保健と職域保健の連携実践について、2事例が報告された。協会健保と市の がん検診の合同実施、緑区のキャラクターの作成及び選定等の取り組みについて 報告があり、今後の事業展開について、意見交換した。
- (4) 千葉市健康づくり推進事業所の認証について 市で取り組んでいる本事業の説明を行った。今後、認証事業所数を増やすための 対策について、意見交換を行い、協力依頼を行った。
- (5) その他 特になし。

6 会議経過

午後1時 開会

(鈴木健康支援課長補佐) 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、 平成27年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会を開催させていただきます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、健康支援課長補佐の鈴木でございます。どう ぞ、よろしくお願いいたします。

本部会の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第7項の規定により、 委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数18人のうち、15名の委員にご出 席いただいておりますので、部会は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会等の会議は、原則公開となっておりますので、本部会につきましても、公開での開催とさせていただきます。また、議事録につきましても、部会長の承認による確定後、インターネット等で公開しますので、予めお知らせいたします。

それでは、部会に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。まず、次第、席次表、委員名簿、事務局名簿、資料 1・地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて、資料 2・地域保健と職域保健の連携による実践について、資料 3・千葉市健康づくり推進事業所の認証についてでございます。また、参考資料として、千葉市健康づくり推進協議会設置条例及び検討体制、働く人のための健康づくりガイド、健康づくり推進事業所、メンタルヘルス チェック&ヒントと千葉市情報公開条例施行規則(抜粋)をお配りさせていただいております。

資料につきましては、以上でございますが、お手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。 それでは、部会の開催にあたりまして、加瀬 健康部長より、ご挨拶を申し上げます。

(加瀬健康部長) 皆さん、こんにちは。健康部長の加瀬でございます。本部会の開催にあたり、一言 ご挨拶を申し上げます。委員の皆さまには大変お忙しい中、こちらの方にお見えいただきまして、大変 ありがとうございます。また、日頃から本市の保健衛生行政に多大なるお力添えを賜っておりますこと を併せてお礼申し上げます。

さて、本市では千葉市健康づくり推進協議会の部会といたしまして、三つ部会を設けております。一つは8020運動推進部会、また一つは本日の地域・職域連携推進部会、そしてもう一つは食育推進部会です。今回、開催いたします地域・職域連携推進部会では、地域保健及び職域保健を担う関係機関の皆さま方がお互いの保健サービスを共有いたしまして、相互に有効活用できるよう、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るための機会ということになります。

本日は、地域保健と職域保健の連携支援機関による実践報告及び本市の事業の一つでございます、健康づくり推進事業所の認証等を中心に説明をさせていただきますが、どうか委員の皆さま方には忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。大変簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日、よろしくお願いいたします。

(鈴木健康支援課長補佐) さて、本日は任期満了に伴う委員の改選後、初めての部会でございますので、ここで、私から「席次表」に従い、委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

初めに、千葉商工会議所 常務理事、河野委員でございます。

次に、千葉労働基準監督署 安全衛生課長、菰田臨時委員でございます。

次に、千葉市食生活改善協議会 会長 清水委員でございます。

次に、千葉県栄養士会千葉地域事業部 企画運営委員長、杉﨑委員でございます。

次に、全国健康保険協会千葉支部 企画総務部長、関口臨時委員でございます。

次に、千葉市医師会 理事、中村委員でございます。

次に、千葉県厚生農業協同組合連合会 事業務健診保健指導課長、西本臨時委員でございます。

次に、千葉産業保健総合支援センター 所長、能川臨時委員でございます。

次に、千葉市地区労働者福祉協議会 会長、平野臨時委員でございます。

次に、千葉市土気商工会 専務理事、村田臨時委員でございます。

次に、千葉市歯科医師会 副会長、村山委員でございます。

次に、千葉県機械金属健康保険組合 常務理事、山口臨時委員でございます。

次に、千葉労働基準協会 専務理事、山田臨時委員でございます。

次に、千葉市薬剤師会 副会長、和田委員でございます。

なお、千葉県看護協会 専務理事、澤田委員、千葉市地域産業保健センター コーディネーター、 原口委員、千葉大学大学院看護学研究科 教授、宮﨑委員につきましては、本日、欠席との連絡をい ただいております。以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

さきほど、挨拶いたしました加瀬健康部長でございます。

次に、福田 健康支援課長でございます。

次に、今泉 健康保険課長でございます。

次に、井上 こころの健康センター所長でございます。

次に、山﨑 緑保健福祉センター健康課長でございます。

次に、石川 健康支援課 検診推進担当課長でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから部会に入らせていただきます。

はじめに、議題(1)「部会長及び副部会長の選任について」ですが、議事の進行につきましては、 条例において、部会長が行うこととなっておりますが、ただいま部会長が不在となっております。 部会長が選任されるまでの間、加瀬健康部長を仮議長として議事を進行させていただきたいと存じ ます。

それでは、部長よろしくお願いいたします。

(加瀬健康部長) それでは、部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。 部会長の選任につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第4項の規定により、 委員の互選によることとなっております。部会長については、いかがいたしましょうか。杉﨑委員、 お願いいたします。

(杉崎委員) これまで、市の地域保健や職域保健を始めとする千葉市の健康づくりに大変、御尽力いただいている千葉市医師会理事の中村委員に、部会長をお願いしたいと思います。

(加瀬健康部長) ただ今、杉﨑委員から、部会長に中村委員とのご提案がございましたが、いかがいたしましょうか。

≪拍 手≫

(加瀬健康部長) ご異議がないようですので、皆さま、拍手で決定ということとなります。それ

では、中村委員につきまして、部会長をお願いいたします。席をお移りいただきたいと思います。 また、ご就任のご挨拶を一言いただきまして、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。 委員及び臨時委員の皆さまには、ご協力いただき、ありがとうございました。

(中村部会長) 皆さま、今、御推薦いただきました千葉市医師会の中村と申します。この会は、 平成22年度から始まりまして、もう5年目を迎えます。毎年、皆さまの御意見によって、この会で 取り組む健康づくりが前に進んでいると思います。

また、今日の会で皆さまの御意見を反映して、スムーズな会議運営をしたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次に副部会長の選任ですが、条例に規定により、部会長と同様、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。はい、杉﨑委員。

(杉崎委員) これまで職域保健を推進し、公正・不偏の立場から地域商工業者の発展に大変、御尽力いただいている、千葉商工会議所常務理事の河野委員に副部会長をお願いしたいと思います。

(中村部会長) ただ今、杉﨑委員より、副部会長に河野委員との御提案がございましたが、いかがでしょうか。

≪拍 手≫

(中村部会長) はい、ありがとうございました。皆さま、御異議がないようなので、よろしくお願いいたします。それでは、河野委員、副部会長をお願いいたします。河野副部会長には、この席にお移りいただきまして、ご挨拶をお願いいたします。

(河野副部会長) 皆さん、ただ今、御推挙いただきました、副部会長に御推挙いただきました商工会議所の河野と申します。私どもの商工会議所、商工業者の支援ということで地域経済の発展と健康管理ということを含めた支援をやっているんですけども、私個人としてはこの分野、素人な部分がありますので、この部分についてはですね、委員の皆さんの御指導をいただきながら務めていきたいと思いますし、副部会長としてですね、皆さんの御指導をいただきながら、中村部会長をしっかりと補佐していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

≪拍 手≫

(中村部会長) ありがとうございました。では、次に議事に入る前に、本部会の議事録の署名人 についてですが、部会長の署名によることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(中村部会長) ありがとうございます。では、御異議ないようなので、部会長の署名にすることといたします。次に、千葉県厚生農業協同組合連合会事業部健診保健指導課副調査役 須藤様がオブザーバーとして出席する旨の意向を表明しております。委員及び臨時委員の皆さまの同意をもって、本部会のオブザーバーとして出席していただこうと思いますが、いかがでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(中村部会長) ありがとうございます。同意をいただきましたので、須藤オブザーバー、お席にどうぞ、お着きください。

(須藤オブザーバー) 勝手を申し上げて、申し訳ございません。着席させていただきます。

(中村部会長) ありがとうございます。それでは、議事を進めたいと思います。議題の(2)です。 「地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて」事務局より説明をお願いし ます。

(福田健康支援課長) 健康支援課長の福田です。座って説明させていただきます。それでは、連携支援機関の活動内容と取り組みの説明をさせていただきます。

資料 1 についてでございます。健康増進法では、健康に向けての努力を国民に求めると共に、それぞれの健康増進実施事業者の連携を促しながら、効果的な保健サービスの実行を求めているところでございます。その実態といたしましては、職域のおきましては、過重労働、メンタルヘルス等多くの健康課題があります。特に、小規模事業所における産業保健サービスの提供が大きな課題であります。

また、地域保健では、職域保健の現状を把握して、連携していく方策がまだ、未確立でございまして十分に対応できていないという課題や、健康寿命の延伸に向けての実効的な対策をとらなければならないという調整事項がございます。

健康寿命の延伸、生活の質の向上という目的を達成するためには、これまで蓄積した方策を互い に提供し合い、職域保健と地域保健が連携した対策を講じることが不可欠であるということが言え ると思います。

本部会では、「健診受診率の向上・健康づくり対策」、「メンタルヘルス対策」、「受動喫煙防止対策」の3つの項目を重点項目としております。この度、関係機関毎における事業内容及び実績を資料1として取りまとめさせていただきました。さらに、関係機関における活動内容も併せて明記をいたしております。

この資料をもとに、それぞれの機関が有している保健サービスや健康情報等を共有化して、より効果的、効率的な保健事業を展開するということが、地域保健と職域保健が連携していくための情報集として活用していただきたいと思っております。

なお、本資料に記載しております地域保健と職域保健の連携支援機関名と活動内容についてですが、お配りをいたしました「働く人のための健康づくりガイド」の改訂する際には、記載することとしております。以上でございます。

(中村部会長) ありがとうございました。それでは、連携支援機関の活動内容と取り組みについて、事務局から説明ございましたが、皆さま御意見どうでしょうか。市で実施している市民向けのがん検診、特定健診、また職域ですね、働いている人たちの健康管理という、いわゆる千葉市の方々が健康であるという取り組みについてのお話です。

では、少しずつ進めさせていただきますが、御意見ございませんでしょうか。では、千葉市の特定健診事業について、千葉市の方から御説明していただきたいと思います。

(今泉健康保険課長) 健康保険課長の今泉です。資料の2頁になりますが、千葉市、こちらに記載してございますのは、国民健康保険に関する特定健康診査、特定保健指導の状況の資料となっております。国民健康保険ですので、対象者は40歳から74歳の方を対象としております。

事業としましては、メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧症や脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を予防するための健診と保健指導ということで、保険者が実施する健診ですので、その他の保険者の皆さまと同様の事業内容となっております。

利用方法としましては、毎年5月頃になりますが、特定健康診査の受診券というのを対象者の皆さまに個別に郵送しております。がん検診のシールと同じ封筒で一緒に送っております。それから、

実際に健診を行いますのは、市内の協力医療機関となりまして、健康診査を受けていただき、その 先、特定保健指導を必要な方につきましては、同じく主治医の元で指導を受けていただくという体 制をとっております。実績については、その下の表のとおりとなっております。これはまだ暫定の 数字ですが、平成 26 年度は特定健康診査が 33.4%、これは 25 年、24 年に比べるとわずかですが上 昇しております。

それから、特定保健指導、これは 6 か月程度かかりますので、もう少し数字は伸びると思うのですが、今、現在は 8.8%ということになっております。24、25 と少しずつ下がってきてしまっておりまして、この実施率を上げていくというのが課題であり、取り組んでいる状況です。

(中村部会長) ありがとうございました。千葉市の状況は、国民保険の方々に対する状況は以上 ということでございます。では、他の社会保険の方にご意見を聞きたいと思います。全国健康保険 協会の関口さん、御意見どうでしょうか。

(**関口臨時委員**) 私どもの方は、昨年、千葉市さんと健康づくりに向けた包括協定ということで結ばさせていただきました。具体的な実施状況につきまして、特に26年度、特定健診とがん検診は、私ども、若葉区の会場をお借りしてがん検診同時受診、千葉市に御協力いただき、実施しました。それと千葉市主催のイベントの方の参加ということでさせていただいております。

それから 27 年度、10 頁開いていただきたいと思います。私ども、医療保険者につきましては 27 年度から、データヘルス計画にもとづいて、健康づくりについて効率的・効果的にリストデータ、健診データに基づた実施という国の方針に基づき、今年度から協会けんぽは、今までなかなか中小企業の数が、4万事業所以上あるものですから、なかなか事業所との結びつきが弱い。ということで、データヘルス計画を機に少しでも健康づくりを進め、事業所との関係を密にしていこうと考えております。直に事業所の方に訪問して、特に中小企業ということで健診受診率が低いということで、そこをメインとしております。また、千葉県の場合は禁煙率が特に高いということで、特に私どものデータから運輸業、それから工事業ということで喫煙率が特に高く、非常に生活習慣病に陥る危険性が高くリスクが高いということで、そこを少しでも禁煙を促進するため、各事業所に訪問してお願いしています。

8月に千葉県、それから千葉県労働局の御協力を得て、案内文書、連名文書を御同意いただき、それを活用して訪問していきます。今、現在、中小企業三団体、商工会議所、商工会等、各地区を周り始めていまして、並行して私どもの加入事業所の方も訪問し、職場の健康づくり宣言ということに取り組んでいます。これは7月10日に日本健康会議ということで民間団体ということで、各保険者であり、全国自治会、市町村会、三師会等、連携して予防・健康づくりに取り組んでいこうという趣旨に基づき、協会けんぽ、本部の小林次長が参画をして具体的にこれから進めていきます。それに並行して私ども健康づくり宣言を各加入事業所にしてもらうため、説明しながら、健診、特定保健指導の実施率向上、禁煙の促進、それから職場での運動の導入、そういうものをお願いしていこうと取り組んでいるところです。講習会とかの機会がございましたら、ぜひお声かけいただいて、私どもの事業説明の機会いただければ幸いです。

あと、11 頁、私どもの健診実施状況について付けさせていただいております。ひとつ今後とも私どもの事業の取り組みに対してご協力のお願いをさせていただきました。協会けんぽの実施状況ということで報告にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(中村部会長) ありがとうございました。続きまして、千葉と合同に健診を行っているという、厚生連、厚生農業協同組合の西本さん、御意見よろしくお願いいたします。

(西本臨時委員) 私どもは農協という関係上、農家の組合員の健康診断を行っています。今年度から千葉市の協力いただきまして、農協の健康診断の内容が特定健診の内容を満たしているものですので、みなし健診ということで、一緒にやらせていただいております。

ただ、組合員の方は、千葉市から助成をいただいているんですが、そのことがあまり浸透してないこともあり、受診者の方の伸びはそんなに伸びていません。今後、こちらの方もどんどんアピールしていき、受診者の増につなげていきたいと思っております。

(中村部会長) ありがとうございました。なかなか、我々医師会も農村部には医療機関が少ないもので、先生や農協の方にお願いすることが多いと思います。もう一方、機械金属健康保険組合、山口さんの御意見をお願いいたします。

(山口臨時委員) 千葉県機械金属の山口でございます。私の関係は、16 頁、特定健診と特定保健 指導に関連する説明をいたします。ポイントは、やはり協会けんぽと同じように私どもの健康保険 組合は小さい会社が中心となっています。178 の会社を担当して、全体で13,000 人ほどの加入員が おります。16 頁の特定健診が中心ですが、これは組合にいるうちの35 歳以上の被保険者が対象とな ります。

それで、申請の利用方法としてはですね、毎年、年度当初に 178 の事業所に通知を出し、希望を取っています。それから実績ですが、だいたい 4,000 人近く、毎年、26 年度は 3,174 人、86%ということです。この中には消化器健診の希望者が入っていますが、特定健診としては全体の 86%実施しています。もう一つ、特定健診の絡みで 17 頁に関連しますが、17 頁で特定保健指導とあります。これは特定健診やった後に、千葉市とか、協会けんぽと同じように該当した方に特定保健指導を 6 ヶ月行うということです。また、並行して動機づけ支援を行っております。全体的に 26 年度で申し上げますと、189 人が積極的支援、動機付け支援が 99 人となり、合計 288 人です。実施率としては 45%ということで、千葉県内でも、全国的にも約 2 人に 1 人で今のところ高い値で推移しております。

一点だけ、千葉県 38 ほど健康保険組合がありますが、やはり健康保険組合から特定保健指導を 6 ヶ月やると指導するときに、健診機関の保健師にすべてをお願いしています。これでは、ほとんど 実績が上がらないですので、小さい会社ですから、忙しいから断ってくる会社が多い状況です。

まず、特定健診が終わった後、私どもから、事務長や常務理事宛てに自ら、社長あるいはその責任者のところに行き、こういうことで該当者が出ましたと、6ヶ月間指導させてくださいと伝えます。基本的には、個人や会社の事情は聞かない方向で努力しております。それから、もう一点、特定健診が終わった後、18 頁ですが、保健師による相談指導がありますが、基本的にはアウトソーシングしている健診機関の方じゃなく、私どもの方に在籍している専任の保健師が、特定保健指導をやった結果、事後指導ですが、要治療、要精密検査の必要な人が必ずいます。この方を早めに病院を紹介しながら、行ってもらうことを専任の保健師が担当しております。

その実績は、だいたい 50 人程度、25 年度からやっております。26 年度は保健師が欠員でしたので、特定健診に契約しているところの保健師にお願いし、対応しております。以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。大変優秀な保健指導やっておられまして、やはり

保健師さんが非常に熱心にやっていただいてますね。

(山口臨時委員) そうです。

(中村部会長) やはり、この保健指導とか、病院の受診勧奨とかは、やはり保健師さんのような 立場の人の力が大きいと思います。

(山口臨時委員) ただ、保健師だけに任せているだけではないです。やらない会社は、忙しいとか、品物を納品するために、6ヶ月も付き合っていられないというケースもけっこうあります。けれども、特定保健指導の実績が上がらない、将来的に大きな病気につながるというデメリットを社長とまず相談して、説得してからお願いしているから、保健師に引き継ぐことを徹底しております。

(中村部会長) ほんとに素晴らしいことだと思います。その社長さんも非常に熱心に理解していただけているかな、というふうに思います。以上、特定健診、保健指導に関する御意見をいただきました。その他、御意見があることがあれば御発言ください。

では、時間もあまりないので次に進めて参ります。あと、先ほど言われたように、禁煙の問題ですね。千葉市内、喫煙の方が多くいらっしゃるということで、そのことについて一言、御意見いただきたいと思います。千葉労働基準協会の山田さん、受動喫煙について、一言、よろしくお願いします。

(山田臨時委員) 千葉労働基準協会の山田でございます。私ども、千葉労働基準監督署の支援団体ということで、各種講習会や説明会を行っています。受動喫煙防止対策の関係で、23 頁にございますけども、昨年、労働安全衛生法が改正されまして、受動喫煙防止についても労働安全衛生法に努力義務ということが規定がされました。煙草を吸わない方に、煙草の煙がいかないようにという配慮をお願いしたいということでの説明会、あるいは講習会を主に昨年度2回ほど行いました。

まず、労務安全衛生大会という、表彰式を兼ねた安全大会でございます。昨年の7月に行いまして、労働衛生コンサルタントという衛生関係に非常に詳しい専門の方に、職場の喫煙所や周辺における外部に煙草の煙が漏れないようにするにはどうしたらいいか、あるいは事業所でどのような喫煙あるいは禁煙対策を講じたらよいか、ヒントになるようなお話をいただいたところです。

次に、全国労働衛生週間説明会とありますが、毎年10月1日から1週間、全国労働衛生週間となっております。それの1か月ほど前に、事前説明会を行います。その時に医師の専門家に来ていただき、煙草の害を含めた受動喫煙防止セミナーを医師の立場から90名近い方に講演をいただいております。こんな形で受動喫煙防止のPRを千葉市内の事業所に行っております。よろしくお願いします。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。まだまだ、まだこの禁煙運動、進めていかなければいけない状況かなと思いますけれども。喫煙に関して何か御意見のある方ございませんか。では、引き続き皆さんの事業所の禁煙対策、頑張っていただきたいと思います。

では、次の課題で、やはり最近、メンタルヘルスが非常に問題になっています。国の方も働く人達のメンタルケアを強力にケアしてください、ということが進められております。事業所もそこに対応しなければいけないんですけど、千葉市の方でもそれに取り組んでいるということで、こころのセンターの井上様、御意見よろしくお願いいたします。

(井上ころの健康センター所長) 当センターにつきましては、千葉市民のメンタルヘルスの向上・保持・増進に努めております。けれども、特にうつ病というのが全国的にも増加傾向でありま

して、千葉市においてもうつ病のために公費負担で医療を受けられている方が 5,000 人超えている、 増加傾向にあります。このことから、うつ病に対する普及啓発、あるいはその予防に努めるために、 この 25 頁にございます職場のメンタルヘルスセミナーを開催いたしたところでございます。

これにつきましては、この 12 月からチェック制度ですか、メンタルヘルスのチェック制度というのが国の方の法律改正で施行されていく予定でございます。当センターでも今日の配布資料のこの心を元気にする「メンタルヘルスチェック&ヒント」というものを数年来、みなさまに配布をいたしまして、うつ病に対する、うつ病の病気についての普及啓発とそれから、自分でチェックをしていただくセルフチェックのツールとして使っていただいているところでございます。これをメンタルヘルスセミナーにおきましても活用いたしまして、参加していただいた方に配布をし、あるいは、各区のがん検診、集団健診あるいは乳幼児健診、あるいは薬剤師会のご協力いただいている薬局とか、あるいは歯科医師会の御協力をいただいて、歯科医院、あるいは医療機関にも配って、毎年6万部を配布して、うつ病の早期予防・早期発見に努めているところでございます。

メンタルヘルスセミナーにつきましては、毎回、精神科の先生をお招きし、特にうつ病に焦点を当てまして、うつ病の職場においてメンタルヘルスの変調にある人にどういう風にアプローチをし、どういう風にセルフチェック、あるいはラインによるケアというものを進めていけば、ということを講義していただいております。昨年度におきましては、千葉大学の清水先生という認知行動療法の、これはうつ病に非常に効果のある療法と言われております。この認知行動療法についての講演をいただきまして、職場でもその認知行動療法を活用してうつ病の早期発見や解消に用いていただくというふう講演をいただいたところでございます。

今後も、特に働く人たちのメンタルヘルスはますます需要度を増すと思われます。こういった講演を行うことによってセルフチェックの普及に努めて参りたいと考えております。センターから以上でございます。

(中村部会長) はい、ありがとうございました、千葉市でも熱心に取り組んでいただいているということです。また、市民のメンタルもかなりいろいろ程度の問題とかあるんだと思いますけど、職場のメンタルというのもなかなか難しい問題があると思います。専門的な立場から千葉市の産業保健総合支援センターの能川先生、どうでしょう、ちょっと一言よろしくお願いします。

(能川臨時委員) 産業保健総合支援センターの能川でございます。中村先生、御指摘のように、 今、職場で一番大きい問題はメンタルタイプです。今までは、定期健康診断の有所見者の保健指導 というようなことをメインでやられていたんですが、近年は企業をあげてのメンタルヘルス対策で す。

実際、メンタル面に悩む社員は直線的に増加しています。健康組合のデータを見ても、企業の大体数パーセント、5パーセントぐらいの社員が通院しているというデータもあります。この治癒に要する時間が長いこと、業務に与える影響からどの企業でも一生懸命取り組んでいます。今年の12月1日からストレスチェック制度という、世界で初めての試みですが、法律を改正して行うことになりました。当面は50人以上の社員のいる企業を対象にしておりますが、将来的には全労働者対象に取り組むということになっております。簡単に言いますと、質問紙を配りまして、高ストレス者を見出してその高ストレス者に対して面談を実施して適切な対応を指導するというのが一つです。

もう一つは、その職場毎にそのストレスの点数を出しまして、ストレス度の高い職場に対して原

因を明らかにして、対策をするという環境改善というその二つを目的としてやろうとしています。 そのために、今、現場は準備に時間を費やしています。産業保健総合支援センターは、セミナーで の説明を、繰り返し行っております。基準監督署・労働局と共に、その周知に努めているところで す。ですから、この対策が目的と呼応するように有効に働ければ、今、問題になっています職場に おけるメンタル不調の方々の減少に著明な効果が期待できるということだと思います。

ただし、そのためには課題が多いのです。特に産業医の先生方の対応力の点についてです。また、 産業医の先生がそのような精神科的な面談をすることに対し、抵抗がすごく強いのでその辺を改善 できれば、かなり有効な手段になると思います。このように、職場から画期的と言われるような対 策が労働安全衛生法を改正してまでやるということなので、是非、関係する機関の皆さま方もその ことに注意を向けていただきまして、また勉強していただければ、ますます環境が良くなるという 風に期待をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。なかなか難しい問題で、また、これから新しい 法律が入ってくるということで、現場の方も対応しないといけない状況ですね。副部会長の河野様 は、どうでしょうか。その辺の対応は、商工会議所ではどうですか。

(河野副部会長) 商工会議所の方では、職場の中でもメンタルヘルスっていう問題はどこの職場でも若干、あるような感じがします。会員さんの中から具体的に今のところ、この部分に対しての問合せや、そういうものはまだ顕著に出ているような状況ではないと思います。実際のところは、影に隠れた形と思いますので、今後この部分について、いろんな情報いただきながら、会員に周知をしていくことに取り組んでいこうと思っています。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。その他、このメンタルヘルスに関して何か御意見ございませんか。はい、どうぞ。

(山口臨時委員) 資料の31 頁をお開きください。まず、この資料に入る前に一点説明させていただきます。私どもの健康保険組合の医療費は、ここ数年、糖尿病、血圧、高脂血症、上位、一番、二番、三番を占めています。それに続き、うつ病とかメンタル関連の病気が相当の医療費を占めてきています。具体的には、うつ病で家に閉じこもりで会社に来なかったら、健康保険組合の方で傷病手当金という名目で、報酬の約6割ぐらいの金額を払っています。

10年前の平成17年、18年頃は、全体の傷病手当金支給するときは、1割程度でしたこの傷病手当金の支払い理由として、8割程度はメンタル関係の病気が占めています。ここ10年で1割だったのが8割ぐらいの割合となっている。

メンタル関係の病気の関係で仕事ができなくて健康組合が支払っています。この資料にもありますが、22年から具体的には3年間ほど、私ども178の会社に、健康保険組合の専任の担当者、会社の職員に担当を決めていただき、書類を出してもらっています。担当者を集め、22年から3年ほど毎年11月頃、保健委員会と称して、県内の千葉と船橋、柏、茂原、館山で保健同人社という医療関係の専門の会社に依頼して勉強会を開催し、職場で起きた場合やいろんな問題が起きた場合、担当者がどう対処するか等を学んでいます。

次に今年ですけども 11 月に例年、やはり千葉県内 5 カ所で実施します。今、依頼しているのは、 東京メンタルヘルス株式会社という専門の講師の方に来ていただき、開催します。

その時には、職場のメンタルヘルスで困ったときに読む書籍をここ1、2年の間で会社に配ってい

ます。職場の中で困ったときに対応できる内容や専門の心療内科の先生が書いている書籍を配った りしております。以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございます。なかなか職場で取り組まなくてはいけない課題かなと思います。では、皆さまこの議題に関して、他に御意見ございませんでしょうか。活動内容・取り組み等はいかがでしょうか。

では、だいぶ意見も出ましたので、この辺でこの議題は終了させていただきます。あと、今、各機関ですね、取り組んでいる内容はここにいろいろと、それぞれの職場で対応しているかなと思いますけども、皆さんの意見を参考にしていただきたいと思います。千葉市で発行する「働く人のための健康づくりガイド」というのがありますけど、期間の活動内容を入れていただき、より一層連携できる環境を作りたいと思います。「働く人のための健康づくりガイド」というのは、この冊子ですね。これはいろいろ意見を取り入れて作ったんですけども、少し御説明していただきます。

(福田健康支援課長) はい、これは職域保健と地域保健という形で各関係機関のところでやっているものを一同に会して利用できるようにということ、特に働いている人にどこでも活用できるようにということで、皆さんの御意見とか、情報いただいてまとめているものです。毎年作っているものではないので、今度、改正するときに今の資料 1 にあるものを取り入れていきたいという風に考えています。また、御意見をいただければと思っております。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。では、次に移りたいと思います。議題3ですね。「地域保健・職域保健の連携による実践」についてですね、事務局の方より御説明をお願いします。

(石川健康支援課 検診推進担当課長) はい、それでは資料2の「地域保健と職域保健の連携による実践」についての方を御覧ください。1ページの方になります。私どもの千葉市と全国健康保健協会千葉支部、通称、協会けんぽさんとはこの部会を通じまして、以前よりさまざまな連携をさせていただいておりますが、先ほど、ご紹介がありましたように、包括連携協定の方を結ばせていただきまして、より連携をしているところでございます。

今回の事業内容としましては、千葉市民を対象としております、肺がん検診、骨粗しょう症検診の集団でやる検診、それと協会けんぽさんの特定健診を同時に実施することで双方の受診率の向上を図るというものであります。

具体的には、市が開催しております、肺がん・骨粗しょう症検診会場の方に特定健診の実施スペースを確保しまして、協会けんぽさんが対象者への周知や申込の受付の方をしてくださいまして、当日は両者で協力して市民の誘導と健診(検診)業務にあたりました。

実績の方ですけれども、昨年度は12月に若葉保健福祉センターの方で実施しました。肺がん検診の方ですが、通常以上に169人の方が受診いただきまして、そのうち特定健診と両方受けていただいた方が69人でした。骨粗しょう症検診の方は40歳から70歳の5歳刻みの女性の方という限定になりますが、64人。そのうち特定健診との同時受診は15人でした。また、こちらには記載してございませんが、特定健診の受診者の方も84名おりまして、肺がんまたは骨粗しょう症検診と同時に受診された方が70人いらっしゃいました。評価の方にも書いてございますが、ちょっとこちら記載のところ、変更していただきたいんですが、特定健診の受診者が84人になりますので、「と肺がん検診の同時」というところ、申し訳ありません、消してください。

特定健診受診84名のうち、36人、43%の方が初めて肺がん検診受診されたというふうにアンケー

トの方で答えてくださっています。また、47人の方が特定健診の初めて受診された方ということであったことから、双方の新規受診者の開拓につながったというふうに考えております。今後の予定ですけれども、今年度は2会場の方に拡充をして実施予定でございます。会場の駐車場の広さ等の関係で、全部の区で行うということには、いきませんでした。今年度は花見川区、それからこちらの千葉市保健所会場の方で実施する予定でおります。また、そちらの成果の方を見て、今後、考えていきたいと思っております。以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。続きましてですね、緑区の取組みで山﨑課長、 よろしくお願いいたします。

(山崎緑保健福祉センター健康課長) 緑区健康課の山﨑でございます。緑区の実践報告をする前に、皆さまのところにお配りした資料があります。「みどりくみなおし、健康づくり」と書いてある資料でございます。緑区は、このスローガンとして、左側が大人バージョン、右側が子どもバージョンになっております。このスローガンを皆さんに覚えていただいて、健康づくりを PR することで動いております。

実は緑区では、地域健康づくり支援ネットワーク会議を開いております。その中のメンバーの皆さんが、非常に健康づくりに対して協力をしていただいております。今日、土気の商工会の村田専務がいらっしゃいます。この会議を開くと、いろんなことをやっていただいております。

ここに、実践報告に入る前に緑区、どんなことをやっているかを御紹介させいていただきます。 緑区には今、支援ネットワーク会議のメンバーとして、イオン鎌取店と3つのスポーツジムが参加 しています。それ以外に、土気にボーリング場ができまして、そのボーリング場も一緒に健康づく りに入りたいというお話を逆にいただいております。健康課は、非常にやりやすい状態で、活動が できております。この中で一番に効果が出てきているものとして、スポーツジム3つと提携したと ころです。

実は、ウォーキング教室を去年は5回ほどやっていましたが、今年は、すでに毎月やろうということに取り組んでいます。この中に、そのスポーツジムのインストラクターを派遣していただいて、ウォーキング教室とかストレッチの仕方等をやっていただいております。最初は、定員20人程度でしたが、今年に入り、開催する毎に20人だったのが倍の40人ぐらいになるというケースが非常に多くなりました。ここにきてウォーキングというイベントを介して、人のまとまりというか、コミュニケーション繋り始め、その後、自身でウォーキングを始める方もいます。非常に効果がわずか1、2年で非常に効果が見えてきております。

それから、昨年、イオン鎌取店がイベントスペースをリニューアルされました。このスペースは、イオン鎌取店の4階にあります。大きな催し物があった際に、利用するためにスペースを作られたんですが、その場所を「健康課さん、何かやってください」と声をかけられ、健康づくり事業を実施させていただきました。これが、先日、千葉市が行っている健康づくり大会の参加者数は、実人数2,000人くらいで、各ブースを利用した参加者数が実際、延6,000人とか、7,000人とか来場されています。それと比較すると6区中の1区である緑区でやった時には、実人数500人ぐらい方が来られまして、延2,000人ぐらいとなりました。

このイベントで、イオン鎌取店は、これほどの人が集まるものとは予想しておりませんでした。 予想に反し反響が大きくて、その後、健康課の方に協力、連携の相談が、随時ある状況でございま す。このような反応は、私どもにとっても嬉しい悲鳴であります。

それ以外に、ボーリング場の方で「健康ボール」というのをやっております。その際、健康課の 方から、健康づくり支援マップやイベントのチラシ等を配っていただいております。

それでは、ここで実践報告をさせていただきます。緑区では、ピーマンかなというような感じの3種類のキャラクターがおります。実はこれは、私どもが勝手に作ったものではございません。先ほど、お話させていただきましたが、地域健康づくり支援ネットワークの会議の中で作っていただいてきて、進めているものです。

ここに事業概要と書いてありますが、「みどりくみなおし」という先ほどのスローガンを平成 23 年に作っております。これは、私ども、たたき台を作り、ネットワークのメンバーの皆さんがさらに手を加えていただき、最終的にこのような形になっております。その後、平成 25 年度に子ども版を作成しました。

これも同じように現場の皆さんに参加していただき作っています。実は、24年に「みどりくみなおし」を広げるために、キャラクターを作ろうじゃないかという発案から生まれたのが、この緑のピーマンみたいな格好をしているキャラクターです。これは「ぴーちゃん」という名前がついています。作成した時は、緑区ということで緑の野菜、当時、野菜を一品取るという形もいろいろやっていたので、緑の野菜でピーマンになっています。

これを進めていくうちに、昨年度、1匹だけ出てもしょうがないだろう、という御意見がありました。それだったら、あと赤と黄色のピーマンを足しちゃおうかということになりました。当時、その話をしている頃、動物公園のレッサーパンダの命名式がありまして、こちらも区民の皆さんに名前を付けてもらおうということになりました。併せて、それだったら、小学校全員に名前を出してもらおうという形で応募が始まりました。応募したところ、小学校でなんと赤と黄色の投票が2,000票ずつ届きました。

その中に、2,000 票の中のベスト 5、多かった順で赤いものが「あーちゃん」、黄色が「きーちゃん」という名前が付いておりますけれども、こちらを決めていただきました。その時のメンバー選考委員が、イオンの鎌取店の促進課長と、本日お見えの千葉市土気商工会の専務、それから小学生を対象にしたので、中学校の校長先生、越智中学校の校長先生に担っていただきました。

そして、緑区長と私ども緑保健福祉センターの所長と5人で決めていただきました。この3匹が一緒に動くということで、ぴーちゃんという名前に並んでいるような名前が良いという形で最終、「あーちゃん」、「きーちゃん」という名前が選考されました。その後、またイオン鎌取店が場所を提供していただき、お披露目式をやらせていただきました。

この時も、小学生、本人が選ばれていない方も、けっこう集まっていただきました。その時に、もうひとつこちらに変わったポスターがあります。実は、誉田中学校の美術部の皆さんが「みどりくみなおし」、現在のがんの状況等を克明に入れたのが一つの木だそうです、そういうイメージのポスターを作っていただきまして、こちらは JR3 駅にも現在も飾ってございます。このような形のものをこの場で公表させていただきました。

当然、私どもの方で表彰等を行いました。この中に、応募された中にすごい名前がありました。 小学5年生の方でしたが、「みどりくみなおし」をよく知っている、本当に理解しているなという名 前を付けた方がいます。何という名前かというと、赤いピーマン「早寝クイーン」、黄色いピーマ「早 起キング」です。実をいいますと、みどりくみなおしの最後の「し」ですが、子ども版で言いますと、しっかり睡眠・早寝早起き、という、これにちなんだ名前を付けていただきました。これにつきましては、その話をすごい名前だという風に健康課で言いましたら、「じゃあ、うちが特別賞を出してあげるよ」ということで、千葉市士気商工会の方で出していただきました。おかげで現在、缶バッチに私ども作っております。小学校にお邪魔すると半数以上の子どもたちがみんなこの名前を知っています。私どもは、缶バッチが欲しいと言われるまでの状況になってきました。

この色は、農林水産省が決めました、意図は、体を作るもとになる、血や肉になるっていうのがこの赤色の食品ですよ。それから、エネルギーのもとになる、要するに熱や力になるもの、黄色のと、これはお米やパンといったものがございますけれども、そして体の調子を整えるもの、ということで野菜、というのがこちらの緑色とつまりこのピーマンですね、その食べ方に対して小学生が今、給食のときに教わっているものとそのものの色になっております。

おかげさまで、小学校の方で非常に広まっております。ネットワークの会議では、このキャラクターを作って来年以降、中学生に4コマ漫画を作らせたらどうだろうかというような話が出たりで、非常にいろんな意見をいただいています。私どももどう展開していこうかと次から次へ、アイデアが出てきております。

小学生たちも我々のところに入ってきていただいております。私どもは、これ以外にも来年以降、 いろいろやろうと進めております。また、良い報告ができるよう報告させていただきます。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。非常に緑区らしい健康づくりをしているかなと。 緑の多い地域でございますから。

(志村委員) 質問とか、お願いとかやってもよろしいんですか。

(中村部会長) はい、どうぞ。

(志村委員) 今、緑区の素晴らしい取り組みを聞かせていただきまして、大変参考になるなというふうに思いました。その中で、区民の方たちがずいぶん健康意識が高いく、参加されていると思いました。

ただその中に、ラジオ体操を入れているというお話がなかったものですから、是非、正しいラジオ体操をやって、しかも極限まで動かして、その健康寿命を延ばすというか、正しい動きを覚えるとかっていうことで入れていただけたらと思いました。また、地域健康づくり支援ネットワークということでございますが、この、ネットワーク会議があるんですか。それには、ここに書かれている関係団体の長の方が参加していらっしゃって、そして今、取り組みされたようなことについて協議されて、実践に移したということでございますか。そこでね、年間何回くらいそういうようなことを設定してらっしゃるのかなと思いました。

また、ポスターを募集するということですが、そのポスターとかも積極的にポスター作りに参加 するっていう小学校とか中学校なのでしょうか、ということをお伺いしたいです。以上です。

(中村部会長) その辺は一緒にネットワーク作られた千葉市土気商工会の村田さん、どうでしょう。御意見をよろしくお願いします。

(村田臨時委員) はい、まず、自分がこの健康づくりの委員に加わって長年、もうずっと、緑区において参画させていただいております。

その中で一番、自分自身が感じたのは、たった一つの事例ですが、先ほど、山﨑課長から御報告

がありました、命名に関することです。当然、区長が行政の最高責任者でございますので、区長が前もってお付けになった御名前、先ほどの志村委員からのご質問とははずれるかもしれないんですが、その区長の御名前が前もって提示されていて、あと他の選定委員の方々が数名おられて、実際に決まったのは、その区長がお決めになった名前ではないんですよね。

だから、そのへんが行政の方の最高責任者のお名前を当然われわれは、委員としてはその名前を 採用するつもりで出向いたわけでございます。区長がそのような自らおっしゃいましたので、公平 に御名前を決めたわけでございます。行政の方々のすごく、われわれ委員に対する扱いというかも てなしというか、そのへんがすごく、我々にとって嬉しいことばかりの連続でした。

委員の方々が健康づくりに参画することに対して積極的にだいたい 20 人くらいおられますので、ここに出ている団体だけではございません。その方々の積極的な姿勢がもう随所に見られたわけでございます。先ほど、山﨑課長からお話されたような、いろんな意見がどんどんポジティブに出てまいりますので、そのへんが私としては素晴らしい組織というか、委員会という風に感じた次第でございます。

今、おっしゃられたような具体的なラジオ体操云々ということも是非、この場で我々も勉強いたしましたので、持ち帰って早速検討はさせていただきたいと思います。もう一点ですが、あのピーマンの赤と黄色と緑があるわけですけど、あそこにブラックピーマンという案が出ました。これも私が一番感動した出来事ですけども、これも女性職員の方々の反対にあいまして否決されてしまった。しかし、区長自身が、このブラックピーマン、煙草をくわえた、アルコールを飲んでいるブラックピーマンの提案がありました。

こういったところ、区長、山﨑課長、対応の柔軟さが我々ものすごく嬉しかったんです。ですから、それも付け加えさせていただきたいと思います。役所側の対応は、我々、出席委員が一番感動 したところです。

(志村委員) ありがとうございました。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。この健康づくりネットワークというのは、他の 区ではどうでしょうか。行政の方、どうぞ。

(福田健康支援課長) はい、健康づくりのネットワーク会議は各区がやっております。だいたい各区、年1回から2回実施をしているところで、各区の健康づくりに関して、区によって何が健康課題であるかというのを関係機関に集まっていただいて、協議をして進めていくという形です。区によって違いはありますがどの区も入っているというのが、医師会、歯科医師会、薬剤師会、あとは食生活改善推進員というあたりと、あと町内会ですかね、連絡協議会、あと民生委員というところは、やっぱり地域を考えるとこで代表という形で入っております。

それ以外に健康課題によって、スポーツ関係のところに入っていただいたり、というところ、あと公共施設のところが入っていただいたり、商工会、あとは大きなスーパーとか職域のところ、行政の方でも、検討する内容によって柔軟に考えているということになります。

ちなみに、若葉区はラジオ体操というのをとても熱心にやっているところで、あとは糖尿病の予防というところが最近は多いところ、あとは美浜区の方では、食生活、野菜が足りないというところでそのへんを推進しているというようなところで、それをみなさんで話し合って健康部門だけでなくて地域全体で話し合ってどういうふうにしようという形で緑区のように活動をしているという

ところになります。以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。各区の特性を活かしながら健康づくりに取り組んでいるということだと思います。では、この取り組みについて他に意見はございますでしょうか。

では、時間も迫っていますので、次の議題に入りたいと思います。議題の第4ですね、「千葉市健康づくり推進事業所の認証について」でございます。事務局より御説明をお願いします。

(福田健康支援課長) はい、議題の 4、「千葉市健康づくり推進事業所の認証について」説明をさせていただきます。資料の 3 と健康づくり推進事業所のパンフレットを参照していただければと思います。

本事業は、平成25年度より、市内の事業所等における就労者の生活習慣の改善、職場における健康づくりを促進する環境整備を図ることを目的に取り組んでいる事業です。これは、中を見ていただくとわかりますけれども、職場で取り組む健康づくりをポイント制にいたしまして、規定のポイント約500ポイントですが、500ポイントに達成しますと、「千葉市の健康づくり推進事業所」として認定させていただいているというような、このマークなんですけども、認証させていただいている。

現在、認証させていただいているのは9事業所で、25年度から始まっておりますが、25年度が9事業所、26年度が12事業所、今年度が9事業所ということで、なかなか広がりが難しいという風に感じているところです。この事業の検討課題、検討内容といたしましては、認定事業所数の拡充が必要ということと、この事業について周知をどのようにしたらいいかということ、あとは一番大きな課題としては、認証における事業所のメリットの理解、メリットというところがあるような状況です。

今日、御出席いただいた委員の皆さまの所属の中でも知っているところもあるかと思いますが、 まだ知らないところについては、周知をしていただければありがたいという風に思っております。 以上でございます。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。事業所はたくさんありますが、推進事業所になるところはまだまだ少数です。やはり認知されていないというところがあると思いますけれど。千葉市の方でもいろいろ広報しているということですが、現場の全国健康保険協会千葉支部の関口さん、このへんどうですか。

(関口臨時委員) はい。今年度から加入事業所周りをして、協会けんぽとして「健康宣言事業所」を増やしていこうと取り組んでいます。具体的には健診とか禁煙です。それから特定保健指導の実施率の向上ということで、医療保険者の場合は平成30年度から後期高齢者制度への拠出関係あるいは、協会けんぽでは47都道府県でこの健診実施率、特定保健指導の実施率によって、インセンティブ、ペナルティやインセンティブを設けて具体的に取り組みなさいと、厚労省から通知されております。国保の補助金、各支援、そういったものが始まるということで、そのような認識を企業の方にきちんと持っていただくということで意見交換しながら、具体的に健康づくりを事業主自ら取り組んでいただくということで進めさせていただくということで、そのようなことで健康宣言をしていただいております。

併せて、千葉市の健康づくり推進事業所ということで取り組んでらっしゃるものですから、この 情報をもとに、また訪問した時に、このような登録企業、ホームページに掲載されておりますので、 いろいろ具体的に千葉市内の事業所にも訪問します。この取り組みの案内を、チラシ等あれば、方向は同じ方向ですので、是非、協力したいと思います。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。他にご質問ございませんでしょうか。では、労働基準監督署の菰田さん、どうぞ、この取り組みに関してどうでしょうか。

(菰田臨時委員) 菰田です。職場のこういう健康づくりは私どものいろんな機会に周知させていただいております。是非、進めていただいて、私どもの方も出来ることはやっていきたいと思っております。以上です。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。商工会議所はどうでしょうか。

(河野副部会長) 私どもは、労働基準監督署と同じように会員さんに対して、こういう健康づくりということについてはしっかり周知していきたいと思っております。今回の制度は、この制度の中でこれに認証された事業所に対してのメリットがここに4点ほど書かれています。それ以外にも、目に見えて認証されるとメリットがあるような施策があると、もうちょっと推進しやすいなと思います。もし、検討していただけるのであれば、お願いしたいというところでございます。

(関口臨時委員) ちょっと、関連してよろしいですか。

(中村部会長) はい、どうぞ

(関口臨時委員) ちょっとお話をするのをまだ途中なものですからやめておいたんですが、実は健康宣言していただいて、やはり一定程度成果をあげた事業所さんの方に何かインセンティブを協会けんぽとして考えています。ただ、日本健康会議の中で民間団体含めてそういった健康づくりに取り組んでいこうということで、具体的な取り組みを団体ごとに検討して、下部機関におろしていくという過程かと思います。

そういう意味では千葉県全体としてインセンティブとして統一したものを商工会議所なり、中小企業関連団体なり、それから県も巻き込んだ形で、そういった健康づくりを千葉県全体で取り組めたら、いろんな意味でもっと有効に県民の方々が一緒になって取り組んでいただけると思いますので、そういった遠回りの期間もあっても良いと考えております。

(中村部会長) 例えばですね、優良事業所に対するインセンティブですが賞状等、皆さんが意識 を高めるようなことが出来ればということですけどね。これは千葉市としては認証の証明書を渡す ということですか。

(福田健康支援課長) そうですね。おっしゃる通りだという風に思います。また、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(中村部会長) 千葉産業保健総合支援センターの能川先生、このことに対してはどうですか。

(能川臨時委員) これは、前から言われていますが、3年目で10個というとかなり少ないというのが事実です。今、言ったように、いくつかの課題があって、千葉市で例えば目標50社とか決めれば、その手段はいくらでもあると思います。千葉市の行動力、特に保健師の行動力を使って、企業に説明をして、やるようなところまで積極的にやると数はいくと思います。

それと、自然に増やそうと思ったら当然、先ほど言ったように表彰状じゃなくて、もう少し実のあるものをというのがあると思いますが、やはり企業として社員にこういうことを一生懸命、取り組んでいるというメッセージが大事だと思います。

あとは、そこをきちんと事業主に理解していただけるようにするといいと思います。そうすると、

例えば、千葉県産業保健総合支援センターですが、千葉市の地域産業保健センターと今年の 4 月から同じ組織になりました。

ですから、私のところの組織と地域産業保健センターは、一緒になりました。そうすると地域産業保健センターでは、登録事業所が千葉市だと 200 社くらいあると思います。そういうところの方の社員の方の定期健康診断の判定を出しますので、それくらいの規模ですね。千葉市の場合、2人のコーディネーターがいますので、その方々が年に 1 回訪問しています。ですから、そういうような連携をしていただければ、かなりの企業の方が対応していただけると思います。

いろんな組織と具体的な連携案を考えていただければ、数を増やすのはそんな難しくないかなと 思います。この活動をしている企業は50人以上の企業だったら、ほとんどやっているのではという ような感じなので、そのへんはもう少し具体的につめていただければ問題ないではないかと思いま すので、よろしくお願いいたします。

(中村部会長) はい、ありがとうございました。やはり、こういう事業所をたくさん作っていく ことは、千葉市の健康を進めることに対してもかなり力になると思います。

その他、各委員の皆さま、御意見ございましょうか。では、意見がないようなので、第 4 の議題 を終了させていただきます。では、その他ですが、各事務局の方、何か御意見ございましょうか。

では、皆さま御意見ないようなので、以上で、平成27年度千葉市健康づくり推進協議会第1回地域・職域連携推進部会を終了いたします。長い間、長い長時間、御苦労様でございました。では、事務局、終了よろしくお願いします。

(鈴木健康支援課長補佐) 中村部会長、河野副部会長、ありがとうございました。委員の皆さまには、長時間にわたり、ありがとうございました。本日の会議は、これをもちまして、終了となります。本日は、ありがとうございました。

午後2時34分 閉会

平成27年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会 議事録を承認します。

署名人 印 自署または記名捺印